

京都市上下水道局告示第56号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第3項第1号の規定に基づき代表者の変更届の提出がありましたので、同規程第31条第1項第3号の規定に基づき告示します。

令和6年2月13日

京都市公営企業管理者
上下水道局長 吉川 雅則

1 届出業者名等

京都府京都市南区西九条小寺町1番地1
株式会社西原衛生工業所 京都営業所
代表取締役 高橋 静男

2 変更事項

(代表者の変更)

三村 浩一 から 高橋 静男 に変更

(上下水道局下水道部管理課)